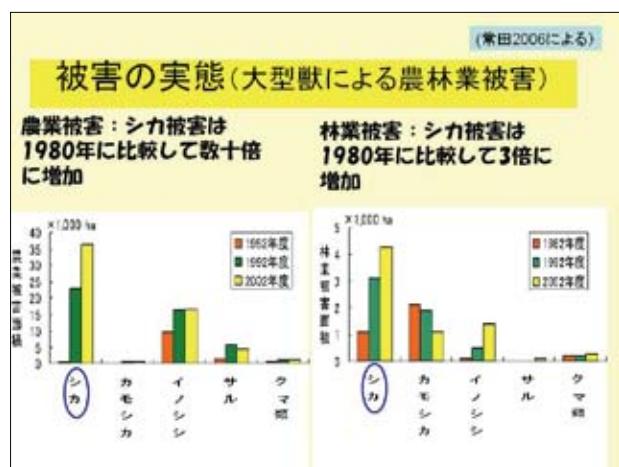
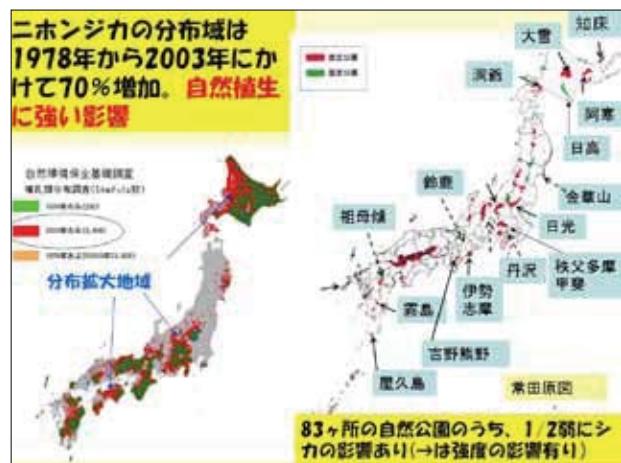




エゾシカの採食で盆栽のようになつたカラマツ造林地(道東音別町)



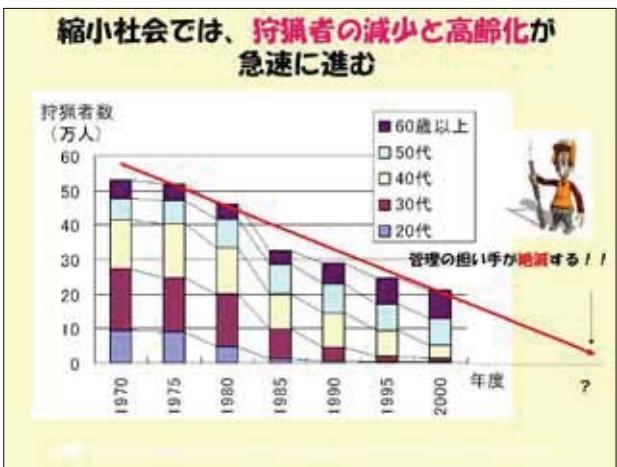


シカの個体数管理と希少猛禽類の保全

- ・シカの個体群管理と希少猛禽類の個体の保全→生態系管理の視点
- ・シカと希少猛禽類の保護管理上の課題
- ・シカの有効活用を促進して狩猟システムの維持を図る方法
- ・専門的捕獲者の育成のあり方
- ・猛禽類の生息地保全のあり方
- ・傷病野生鳥獣保護のあり方
- ・増えすぎた動物の管理と絶滅危惧種の保全



1. 「エゾシカの保護管理と有効利用」
近藤 誠司氏 (北海道大学 大学院農学研究科教授／エゾシカ協会会長)
2. 「野生動物の消費的活用と非消費的活用
～エゾシカでの事例を踏まえて～」
鈴木 正嗣氏
(岐阜大学応用生物科学部 獣医学講座 野生動物医学研究室 教授)
3. 「猛禽類の生息地保全の試みと今後」
井上剛彦氏
(極東イスワシ・クマタカ研究グループ代表／クマタカ生態研究グループ副代表)
4. 「傷病野生動物鳥獣救護カルテや
ミネラル分析からみた野生動物保護管理に」
須田 沖夫氏 (特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会 理事)
5. 「兵庫県におけるニホンジカの保護管理の現状と未来」
横山 真弓 氏(兵庫県立大学 准教授 / 兵庫県森林動物研究センター・主任研究員)



エゾシカの保護管理と有効利用

Protection and Control of Sika Deer (Yezo Deer) and Effective Usage of Carcasses

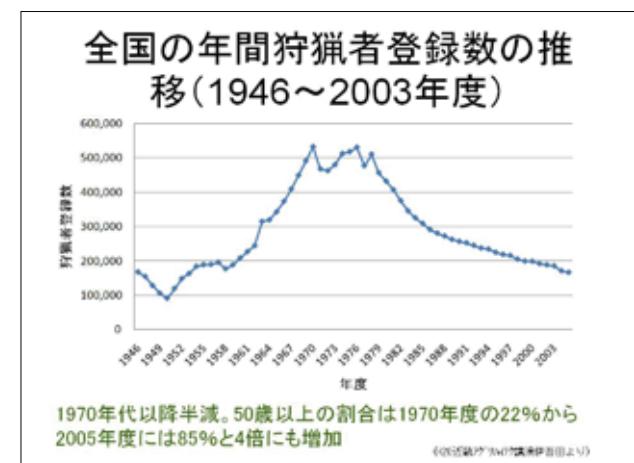
近藤誠司 北海道大学 大学院農学研究院 教授 エゾシカ協会会長

Seiji KONDO Professor, Graduate School of Agriculture, Hokkaido University President, Yezo Deer Association

ワークショップ IX 「野生動物の保護管理～生息地保護と有効活用」
「エゾシカの保護管理と有効利用」



近藤誠司 (社)エゾシカ協会、北海道大学大学院農学研究院

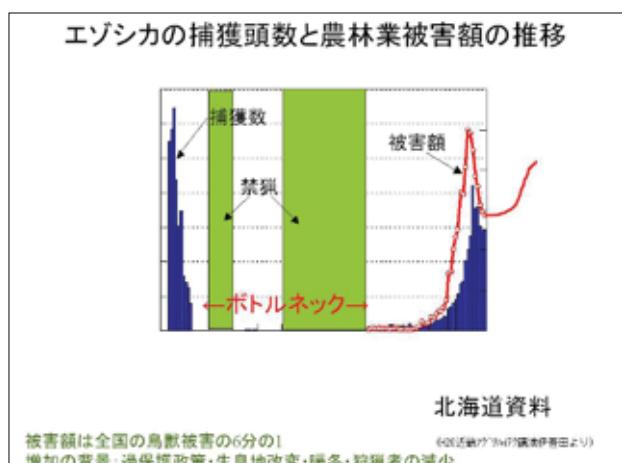
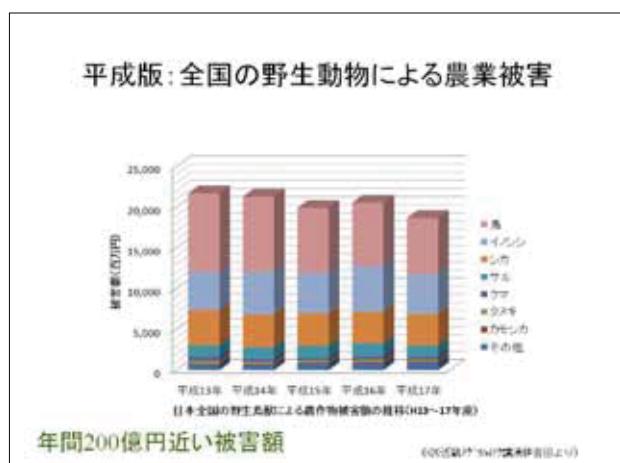


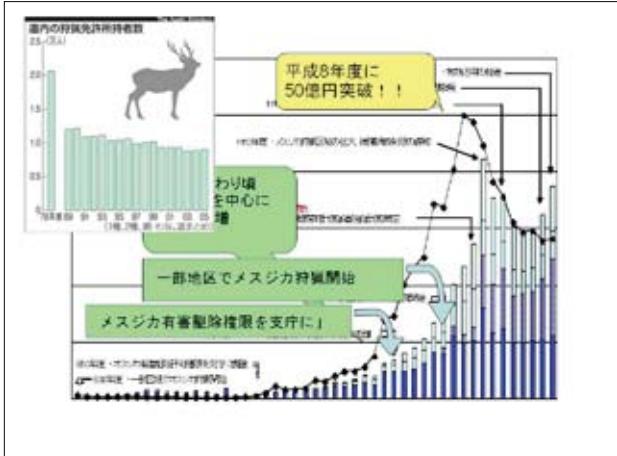
全国で野生動物との軋轢が激化

- シカ・イノシシ・クマ・サルによる農林業被害・人身被害・交通事故などが深刻化
- 特定計画制度で都道府県の体制整備されつつある
- しかし過疎化や狩猟者の減少のため 扱い手不足が課題
- 地域が主体となった適正な野生動物管理が必要である



(QG活動報告書伊藤田より)





Carrying capacity (環境収容力)

生態学的環境収容力:

子の加入と親の死亡が釣り合う個体群の生存限界密度
洞爺湖中島 - 0.61頭/ha

知床半島 - 1.19頭/ha (梶、1993)

適正密度:

植生に影響を及ぼさない最小影響密度、あるいは農林業被害の生じない密度

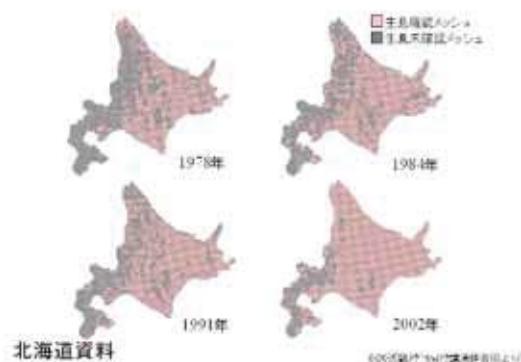
上記の値を参考に北海道を植生ごとに区分し、相対密度区分を評価

生態的環境収容力の20%——植生に顕著な影響なし

40%——植生への影響が顕著 (梶、2006)

-----全道で20万頭くらいか?

分布の拡大:かつては雪の少ない太平洋側を中心であったが、現在は全道的に分布



Carrying capacity (環境収容力)

栄養学的環境収容力:

植物の利用可能用分量とシカの養分要求量から計算した個体群の生存限界密度

・森林内で現存する植物のみ採食可能とし、再生量は考慮せず

・シカのME要求量 0.72MJ/kg MBW

・成雄個体 - 100kg、成雌個体 - 80kg、性比は1:1

・成雄個体のみの個体群を想定

北海道 春季 - 0.71頭/ha

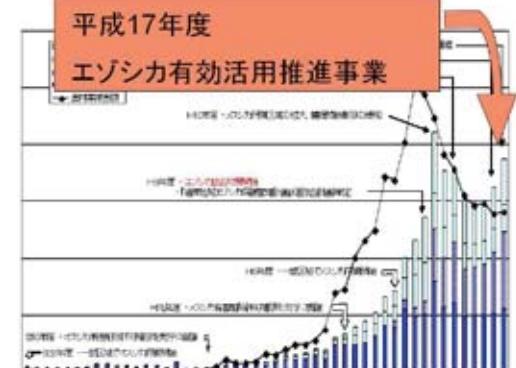
夏季 - 0.51頭/ha

秋季 - 0.15頭/ha (八代田、2007)

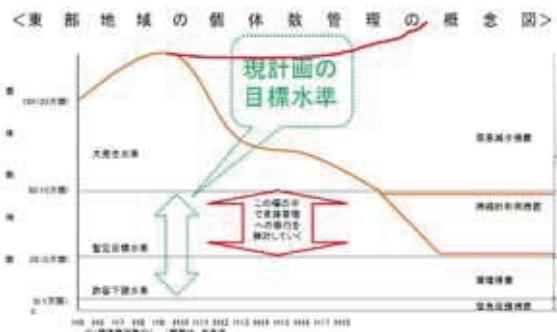
0.15頭/haという値を仮定し北海道558万haで計算すると80万頭

*適正密度としてその20%とすると…約17万頭

平成17年度 エゾシカ有効活用推進事業



次期計画(H20年度～)では資源管理主体に移行



平成17年度 北海道 「エゾシカ有効活用推進事業」

エゾシカの捕獲から流通・地域振興までの一貫したシステム(エゾシカ有効活用循環システム)の確立

個体数調整のためエゾシカを収獲し、流通させる

- ・エゾシカの価値の向上
- ・残害相撲にかかる費用負担の軽減

→エゾシカの個体数管理が推進





シカを食べて生態系を守ろう！！

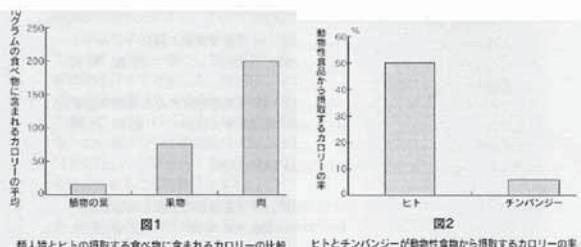
狩猟採集民の生活は辛かったか？

アフリカ・ブッシュマン、サン族(Lee, 1972)

- ・必要な栄養量を摂取するのに1日3時間以下の労働
(カラハリ砂漠周辺の生態的資源量は旧石器時代後期の
フランスより遙かに悪い)

南米・ペルー、マチゲンガ族(Johnson, 1972)

- ・単純な園芸耕作、1日3時間以上の労働
 - 動物タンパク質摂取量はサン族以下
 - 東部ジヤワの稻作農民
 - 週44時間の労働で滅多に動物タンパク質摂取がない
 - アメリカ合衆国の平均的農民
 - 一般に週50~60時間労働…余暇はあるか?



類人猿とヒトの摂取する食べ物に含まれるカロリーの

ヒトとチンパンジーが動物性食物から摂取するカロリーの率



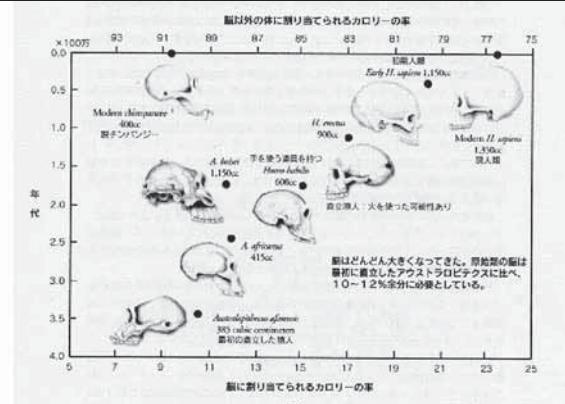
ユーラシアでは融けた氷河の水で出現した青々とした草原
トナカイ・マンモス・ウマ・バイソン・ウシが多数棲息

大型草食獣の狩猟はおよそ3万年前(旧石器時代後期)から1万2千年前にかけて上昇し、最盛期を迎えた。

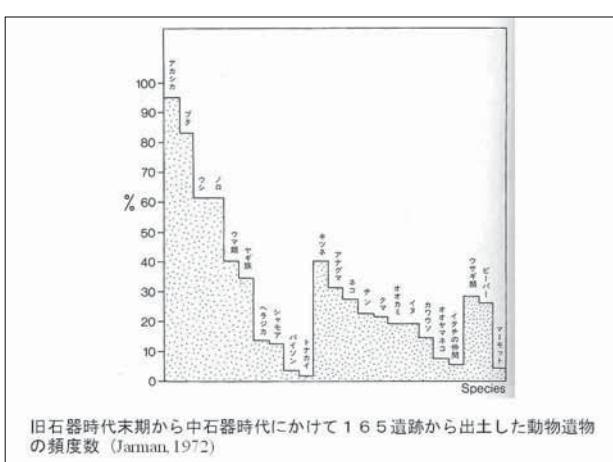
・新旧両世界で狩猟技術の発達、バントの出現



2023年1月新規登録 (BC14,000) 田村薫樹長



■3



旧石器時代末期から中石器時代にかけて 165 遺跡から出土した動物遺物の頻度数 (Jarmain, 1972)

1万3千年前にかけて温暖化が始まる

草原の崩壊→常緑樹やブナの森林の出現→生態系破綻

玲瓏桜集居の人口増加



(4) 新石器時代(12,000年以上前から)

草原の崩壊→常緑樹やブナの森林の出現



人口の著しい増加



- ・人はBINからキリまで食べるようになる
- 食糧が超多様化
- 漁労、耕作、家畜飼養
- 村落の出現

縄文時代

ドングリ、クルミ、ヒシ、クリ、豆類、イモ、魚介類、シカとイノシシ

シシとは肉(シシ)(カノシシ、イノシシ)

弥生時代

一人あたり米消費可能量

弥生前中期福岡県で0.1合、中期滋賀県1合、後期登呂遺跡2合

特異時代

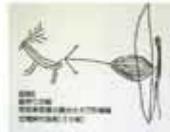
鬼彦・山彦伝説(猿労民と狩獵民)

出土風土記

出雲の産物は種々の山菜、魚介類、シカ、イノシシ、サル、ムササビ



実が残った縄文時代中期(1世紀)
大阪府高井田遺跡出土



家畜化の時期と野生種

家畜種	家畜化の時期	野生種
イヌ	2万～1万年前	<i>Canis lupus</i>
ヤギ	9千～1万年前	<i>Capra aegagrus</i>
ヒツジ	9千～1万年前	<i>Ovis ammon</i>
ウシ	6千から8千年前	<i>Bos primigenius</i>
ブタ	6千から8千年前	<i>Sus scrofa</i>
ウマ	約5千年前	<i>Equus tarpan</i>
ニワトリ	約5千年前	<i>Gallus gallus</i>

鹿の為に痛みを述べて——乞食者

大君に我は仕へむ わが角は 御笠のはやし
わが耳は 御墨の増 わが爪は 御弓の弓はず
わが毛らは 御筆のはやし わが皮は 御箱の皮に
わが肉は 御輪はやし わが肝も 御輪はやし
わが脇(みげ、胃袋)は 醤醤はやし…

万葉集 卷第十六

日本人の大疑問

日本人は農耕民族(稻作)であり、肉食民族ではない

日本では宗教的に肉食が禁じられていた

日本では政治的に肉食・殺生が禁止されていた

日本では秀吉の刀狩り以来、民間には武器はなかった

律令体制の成立(7世紀)

統一王朝の米中心主義(律令体制における班田)

班田の絶対的不足(722年)

中世から戦国

莊園の成立と商壞、農業者としての專業化(刀狩り)

キャピタルとしての米・貿易としての米→一般の食品は?

近世

キャピタルとしての米の絶対化→石高制

新田の開発

寛文(1661-1672)から元禄(1688-1703)にかけて盛んに新田開発

——鳥獸害の増大→駆除



猪垣の地域区分

日本人は農耕民族(稻作)であり、肉食民族ではない

森國外「日本兵食論大意」(1888)

1879～1891年の米の平均生産高

平均31,011,331石

全国民が米を食すると700万石の不足

福沢諭吉「農業を論ず」(1883)

米の生産量は三千万石

酒・菓子分500万石を引くと2500万石

人口3500万人で一人1合9勺

一肉食をせざるべからず

藤田信男歴史のなかの米と肉平凡社ライブラリー5412005平凡社、東京

日本では宗教的に肉食が禁じられていた

日本では政治的に肉食・殺生が禁止されていた

肉食の禁止

・天武天皇の675年

4月1日より9月30日の間は牛・馬・犬・猪・雞のシシを食うこと禁止

・最初の国家による肉食禁止

・7世紀の仏教伝来で五戒第一律「殺生戒」

統一王朝の米中心主義(律令体制における班田)

・続日本書紀に殺生禁戒(737年)→班田の絶対的不足(722年)

・14～15世紀にかけて多くの神社で物忌みが成立、肉食の禁止(牛馬)

・豊臣秀吉とフロイスの会話(イエズス会記録、1587年)

「ヒトに使える有益な牛馬をなぜ食するか?道義に反する」と詰問

日本では宗教的に肉食が禁じられていた？

日本では政治的に肉食・殺生が禁止されていた？

一方では動物の供養が農耕の推進という民間信仰は古代中世から戦国まで地域により続いた。

一中世には特定期間以外は基本的に肉食OK。
ただし薬餌ならばいつもOK（婆老律令、令義解、鎌倉幕府法）

一鎌倉の発掘：牛・馬・犬ほか様々な獣類の摂取痕跡骨の多量出土

一鎌倉時代の新興仏教（法然、親鸞、一遍、日蓮）は民間の肉食を認める傾向

行円「鹿の皮をきた聖人」（一条堂）日本紀略（1005年）
「狩猟を好んでも法華経を唱えれば極楽往生」

以上から「日常的に肉食が行われていた」（原田、2005）

解題保見 懇懃の数学の世界Ⅱ 平成12年度定期試験問題集(2000) 三八社



原田信男 「歴史のなかの米と肉」の表紙 (平凡社出版日本版)
平凡社ライブラリー541 2005 平凡社、東京

日本では秀吉の刀狩り以来、民間には武器はなかった？

肥後落堀川忠利「御園中地仲御郡落御帳」(1635年)
124カ所に1603丁の銀泡

天幕の乱 1637-1638年

鐵道224丁、刀・騎兵1450腰、弓箭少々を没

「田畠を荒らすシカの害が酷いので鉄砲を使って追いやるといつて百姓の訴えを受けて、鉄砲324丁を刀・鎧に差しと共に派遣したい」幕閣は認可

肥後藩細川忠利「御園中地侍御郡筋御帳」(1641年)
124万石に21万丁に増加

松本謙（幕府の軍役として鉄砲200丁の藩で料の鉄砲数は1000丁以上（1687年））・・・塙本学（生懸きめぐる政治、1983）

日本では秀吉の刀狩り以来、民間には武器はなかった？

他川横吉政權（生徒氣れみの令）「諸国鉄砲改め」
「強制取締、威し懲罰、用心鉄砲の禁、日々の強制は全て没収」

東洋の古文(177年)

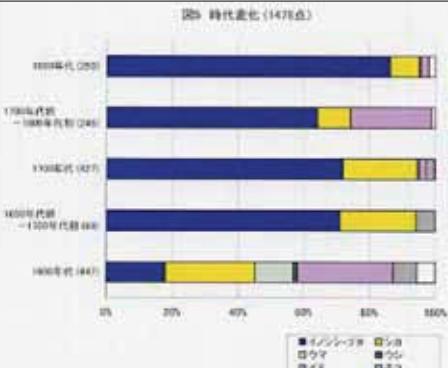
「審議に弾薬を使うのに許可はいらない」

「許可さえあれば害獸対策に限って必要なだけ鉄砲を使ってよい」
日向 椎葉山 山村 955戸に500丁の統 (1745年)
椎葉山・宍井山 1053戸 (1745年)

「16世紀までは一揆では百姓も領主も鉄砲を使わないという原則」
小林(1993)・宮藤(1988)

藤本久志 刀賀日 球波新書905 2007 球波書店

汎用性を通じて基礎の生産量は多くない



「江西植物圖鑑」進口標本資料館 2002 (http://www.hbnu.edu.cn/biodiversity/)

生徒育成の会

野良犬の保護管理（捨て子の保護と町犬の管理）
病牛・病馬の放置禁止
ペットの登録
害鳥は捕ってはいけないが巣を除去せよ
雀の駆除（駆雀を貰すから駆ちなさい）

板倉聖宣・木公吉徳川慶吉の書政 アニス 106(1)46-49 1992

江戸末期の国学者：「古代には貴賤を問わず肉食が行われていた」
本草学者：「中国本草学では肉食が普通」
蘭学者：「…………」

原田信男 貢献のなかの巻と肉 平日社ライブラリー54 | 2005 平日社、東京

日本人は農耕民族（稻作）であり、肉食民族ではない

- ・米以外に様々なものを攝取していた(明治になんて米は不足)。
- ・国土の2割程度の平地・耕作地で非常に高い人口を支えてきた歴史

日本では宗教的・政治的に肉食が禁じられていた

- ・「米を作れ」という政治的な理由、米に対する嗜好、栄養補給
- ・家畜を殺すなどという政策的な理由
- ・殺生禁の範囲の自由な解釈(植物、魚、鳥、小動物、家畜、野生動物)

日本では秀吉の刀狩り以来、民間には統器はなかった

平成の側代の5倍から10倍の鉄器が江戸時代に存在—鉄砲は農具である

エゾシカ有効活用の課題

・供給一飼育

・供給一処理・衛生管理(安全・安心の確保)

・流通および需要の確保

・地域振興・観光振興

・流通および需要の確保

・市場の確保

エゾシカ肉の流通＝市場の確保と付加価値の向上



・肉の規格および製品の開発…



・肉以外の部位の活用…

角、皮、内臓、ヘッドフード



鹿肉の
レシピ
(日本鹿肉
加工技術研究
会) (2014
年版)

・供給一飼育

・養鹿…

一時的な飼育にとどめる一時養鹿



・捕獲技術…

生体の大量捕獲技術の確立



・飼育技術…

給与飼料、施設、駆虫、疾患の予防・治療



・処理…

とさつ法、解体方法、保存と出荷



・出荷…

出荷の時期、量、肉以外の生産物(毛・骨・内臓・角)

・地域振興一獵区



獵期は獵区、オフシーズンは自然教育の場

・供給一処理・衛生管理(安全・安心の確保)

・衛生管理

・屠畜場法:牛、馬、豚、山羊、羊が対象



・「食品衛生法」および道の「食品衛生法施行条例」

に基づく「食肉処理施設」において解体処理

・道「野獣肉の衛生指導要領」昭和55年第5定

・衛生管理技術の向上…

「エゾシカ衛生処理マニュアル」の策定



・衛生管理システムの構築…

「エゾシカ衛生処理マニュアル」に従った処理に

に対して、「認証」、「承認」などのシステムを構築

・捕獲から処理、流通に至る「トレーサビリティ」の確立

・今後の課題

・情報共有

・(社)エゾシカ協会による民間事業の情報収集

・産学官の連携…

・民間事業者の役割分担

　食肉処理施設の設置・運営、販売活動など

・研究機関の役割分担

　解体処理、肉質、一時養鹿技術確立など

・行政機関の役割分担

　民間の取組への支援について幅広く検討

　シカ肉の魅力や優位性についてのPR等広告塔の設置



・エゾシカ有効利用のガイドライン

・エゾシカ衛生処理マニュアル

・供給一捕獲

・供給推定頭数…

狩猟による捕獲：現在 6～7万頭 → 目標 7から8万頭

捕獲・食肉処理施設…2万頭

捕獲…一時養鹿……1千頭

整除(Culling)による捕獲…鹿4万頭分の上乗せ

・捕獲技術…

捕獲方法：狩猟法、大量捕獲法、SSJによるCulling

現場での処理と運搬、衛生面での技術

・捕獲個体の処理…

食肉処理場への搬入、解体、品質向上

・動物福祉への考慮…



2月1日(火) 会場：東京・新宿区立中央図書館

保護区でシカ捕獲 協力を 狩猟(Hunting) と 駆除(Culling) を峻別する

担当手の育成部会の発足
Sharp Shootingによる大量駆除方法の検討
専門家集団(Cullers)を育成する

